

平成29年度から

# 市民税・都民税が一部改正されます



税制改正により、平成29年度から、主に次の項目が改正されます。

- **給与所得控除の見直し** 給与所得控除の上限額が、下表の通り段階的に引き下げられます。
- **日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付義務** 日本国外に居住する親族（国外居住親族）の扶養控除等を適正化するため、市民税・都民税

	現行	平成29年度	平成30年度以後
上限額が適用される給与収入	1,500万円	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

の申告や確定申告等で、国外居住親族の扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、障害者控除（16歳未満の扶養親族を含む）の適用を受ける方は、親族関係書類、送金関係書類を申告書に添付、または提示することが義務づけられます。

● **金融所得課税の一体化** 金融所得課税の一体化を進める観点から、公社債等や株式等に係る所得に対する課税の見直しが行われ、公社債等の課税方式が株式等の課税方式と同一化されます。

くわしくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先は、市民税係・内線1206

## 土地・家屋調査を実施中

市は現在、来年度の固定資産税の課税に必要な評価額を決めるため、新築や増築した家屋と土地の現況調査をしています。身分証明書を携帯した市職員が家屋の間取りや仕上げ材を確認することや、宅地内や畑などに立ち入らせていただくことがあります。なお、平成28年1月2日以降に土地の利用状況に変更があった方は土地係、従来の家屋を取り壊して滅失登記が済んでいない方は家屋係にご連絡ください。

● **課税課土地係・内線1221**  
 ● **課税課家屋係・内線1221**

## 住宅用地等の申告をお願いします

土地にかかる固定資産税・都市計画税は、利用状況によって異なります。そのため、家屋の用途などに変更があった場合は、市への連絡をお願いします。市内に土地または家屋を所有し、平成28年1月2日以降に利用状況に変更があり、次の事項に該当する方は、住宅用地等申告書を課税課土地係・家屋係（市役所1階38番窓口）へ提出してください（申告書は同係で配布）。

用途などに変更があった場合は、市への連絡をお願いします。市内に土地または家屋を所有し、平成28年1月2日以降に利用状況に変更があり、次の事項に該当する方は、住宅用地等申告書を課税課土地係・家屋係（市役所1階38番窓口）へ提出してください（申告書は同係で配布）。

## 市議会定例会が開会

平成28年第4回市議会定例会が11月30日（水）～12月19日（月）

# 12月は滞納STOP強化月間

市は、安定した税収と納税の公平性確保を目指して、個別の訪問や夜間電話催告を行うほか、差し押さえなどの滞納処分の取り組みを強化しています。

## 納付する資力のある滞納者に差し押さえを実施

市民の皆さんには、市税や国民健康保険料を期限内に納付いただいておりますが、一部には納付する財産や能力などの資力がありながら滞納しているケースもあります。市は督促や催告などを行っていますが、納付がない場合、法律に基づき、所有する自動車のタイヤロックのほか、下表の例のような差し押さえによる滞納処分を行っています。差し押さえは事前の連絡等をせずに執行します。

なお、病気や失業など、収入が不安定で納期限内に納めることが困難な場合はお早めにご相談ください。

## 滞納処分の具体例

<b>預貯金</b>  金融機関に対して預貯金の調査を行い、預貯金を差し押さえます。	<b>生命保険</b>  生命保険会社に対して調査を行い、生命保険を差し押さえ、解約返戻金等を滞納税に充当します。
<b>給与</b>  勤務先などに対して給与などの調査を行い、法律で定められた額を差し押さえます。	<b>不動産</b>  不動産を差し押さえます。その内容が登記簿に記載され、権利者にも通知します。
<b>動産</b>  自宅、関係先を捜索し、貴金属や電化製品などの動産を差し押さえます。	<b>売掛金</b>  商取引先に対して調査を行い、売掛代金を差し押さえます。

## 12月3日（土）・4日（日）休日相談窓口を開設

平日に納付相談ができない方のために、休日窓口を開設します。事前にお申し込みください。対象となるのは、市・都民税や固定資産税などの市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料です。  
 時 12月3日（土）・4日（日）、午前9時～午後4時 収納課（市役所1階34番窓口）  
 申 12月2日（金）までに収納課・内線1249へ

の会期で開かれる予定です。  
 日程は▼11月30日（水）市議会（会期の決定、議案審議、一般質問など）▼12月2日（金）5日（月）・6日（火）市議会（一般質問）▼7日（水）市議会（議案審議等）▼9日（金）市議会（議案審議等）▼12日（月）市議会（議案審議等）▼13日（火）市議会（議案審議等）▼14日（水）市議会（議案審議等）▼16日（金）市議会（議案審議等）▼19日（月）市議会（議案審議等）の予定です。

市議会とはなっても傍聴できません。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の市議会事務局へお越しください。市議会事務局・内線3322

## e-Taxをご利用の方へ

住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちでe-Taxをご利用の方は、電子証明書の有効期限に注意してください。券面の有効期限とは異なります。住基カードに格納された電子証明書は、更新ができません。確定申告でe-Taxの利用を考えている方は、マイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。マイナンバーカードは、現在申請から交付まで1か月半ほどかかります。J-LIS（地方公共団体情報システム機構）からはがきが届いている方、確定申告で利用を考えている方は早めに申請してください。

るシステムです。  
 ● **個人番号カードについて** 市民課窓口係・内線1371  
 ● **e-Taxについて** 立川税務署（523）1181

## 公開する会議日程

市は、審議会などの会議を公開しています。いずれも直接会場へ（先着順）。  
 ● **保健医療推進協議会** 11月29日（火）午後1時30分から 健康会館5 人間健康推進課（527）3272  
 ● **生涯学習推進審議会** 12月6日（火）午後7時から 女性総合センター5階第2学習室5 人間生涯学習推進センター（527）5757  
 ● **教育委員会定例会** 12月8日（木）午後1時30分から 市役所302会議室 12月22日（木）午後1時30分から 市役所101会議室 各20人 教育総務課庶務係・内線2465

● **発達支援計画策定検討委員会** 12月14日（水）午後6時30分から 場子ども未来センター201会議室 10人 場子ども家庭支援センター（528）6871

## 今月の納期 11月30日（水）

国民健康保険料第5期分 後期高齢者医療保険料第5期分 介護保険料第5期分  
 納付書裏面等に記載の場所で納付してください。国民健康保険料＝保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料＝保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料＝介護保険課介護保険料係・内線1446

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。Fax（521）2653